

平成19年度 第7回教育研究評議会議事要録

日 時 平成19年11月15日（木）14:00～16:30
場 所 事務局第1会議室
欠席者 白井副学長、太田評議員

配布資料

- ・ 平成19年度第6回教育研究評議会議事要録（案）
- 1. 茨城大学共同研究取扱規則の改正理由及び改正規則対照表
- 2. 茨城大学受託研究取扱規則の改正理由及び改正規則対照表
- 3. 科学研究費補助金への応募資格に関する申合せの改正理由及び改正申合せ対照表
- 4. 国立大学協会通常総会報告
- 5. 平成18年度教員教育改善評価実施結果の概要
- 6. 受託研究・寄附金の間接経費に関する使用方針について
- 7. 平成20年度茨城大学入学者選抜関係日程
- 8. 平成20年度推薦入学志願状況
- 9. 平成20年度大学入試センター試験志願者割当数
- 10. 国立大学法人茨城大学教員選考規程の制定理由及び制定規程案
- 11. 国立大学法人茨城大学大学院担当教員選考細則の制定理由及び制定細則案
- 12. 茨城大学入学科免除及び徴収猶予に関する規則の改正理由及び改正規則対照表

議 事 概 要

I 議事要録の確認

平成19年度第6回教育研究評議会議事要録（案）について、原案のとおり確認された。

II 審議事項

- 1 茨城大学共同研究取扱規則の一部改正について
学長から、共同研究取扱規則を改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、山形副学長から、配布資料1に基づき改正内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。
- 2 茨城大学受託研究取扱規則の一部改正について
学長から、受託研究取扱規則を改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、山形副学長から、配布資料2に基づき改正内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。
- 3 科学研究費補助金への応募資格に関する申合せの改正について

学長から、科学研究費補助金への応募資格に関する申合せを改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、山形副学長から、配布資料3に基づき改正内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

Ⅲ 報告事項

1 国立大学協会通常総会の報告について

学長から、11月5日（月）に開催された国立大学協会通常総会の内容について、配付資料4に基づき報告があった。

2 平成18年度教員教育改善評価実施結果の概要について

学長から、平成18年度教員教育改善評価に関し実施結果の概要を公表したい旨発言があり、さらに、田切評価室長（学長特別補佐）から、内容について配布資料5に基づき補足説明があった。

なお、評価結果の概要のうち、各学野の評価比率の記述について一部表現を修正して公表することとした。

3 受託研究・寄附金の間接経費に関する使用方針について

学長から、受託研究・寄附金の間接経費に関する使用方針について、教育研究経費に関するWGからの答申を踏まえ使用方針を策定したので報告したい旨発言があり、さらに、田切学長特別補佐（教育研究経費に関するWG座長）から、内容について配布資料6に基づき説明があった。

4 平成20年度入学試験日程について

学務部長から、平成20年度入学試験日程について、配布資料7に基づき報告があった。

5 平成20年度推薦入学及び特別選抜志願状況について

学務部長から、平成20年度推薦入学及び特別選抜の志願状況について、配布資料8に基づき報告があった。

また、学長から、改修工事等により火災報知器の誤作動の事例が生じていることから、推薦入学試験時から試験の実施に支障を生じないように対策を講じた旨発言があった。

6 平成20年度大学入試センター試験の本学の志願者割当数について

学務部長から、平成20年度大学入試センター試験の本学の志願者割当数について、配付資料9に基づき報告があった。

7 平成20年度大学入試センター試験実施に伴う休講措置について

学務部長から、平成20年度大学入試センター試験の実施に伴う休講について、11月13日開催の入学センター入学者選抜部門会議において、平成20年1月18日（金）の午後の休講措置について了承された旨報告があった。

- 8 国立大学法人茨城大学教員選考規程の制定について
人事課長から、茨城大学教員選考規程の制定について、10月31日開催の役員会において配布資料10のとおり制定された旨報告があった。
- 9 国立大学法人茨城大学大学院担当教員選考細則の制定について
人事課長から、茨城大学大学院担当教員選考細則の制定について、10月31日開催の役員会において配布資料11のとおり制定された旨報告があった。
- 10 茨城大学入学料免除及び徴収猶予に関する規則の改正について
学務部長から、入学料免除及び徴収猶予に関する規則について、11月2日開催の中央学生委員会で配布資料12のとおり改正された旨報告があった。
- 11 その他
- (1) 損害賠償請求事件の判決言渡について
学長から、国立大学法人茨城大学を被告として訴えのあった損害賠償請求事件について、10月24日に水戸地方裁判所で判決言渡があり、教員人事に関し教育研究評議会及び教授会の審議事項に係わる争いであったため裁判の概略について公表したい旨発言があり、内容について説明があった。
次いで、公表内容について意見交換があり、修正等について学長に一任された。
- (2) 委員会の整理統合について
教育学部長から、委員会整理統合に関する今後の見通しの提示及び委員会委員の選出依頼の改善について要望があり、学長から、委員会の整理統合については少し時間をいただいて提案したい、委員選出依頼の改善については早急に対応したい旨発言があった。
- (3) 教育研究評議会会議資料の公開について
学長から、教育研究評議会会議資料の公開について、確認があった。
- 次回教育研究評議会開催 12月20日(木) 14時から農学部で開催